

第4章 分野別の施策について

本計画に登場する施策は、障がいのある人を取り巻く様々な困難や課題を、日常生活や社会生活に関わる各領域を考慮して、前計画から継承した8つの分野に区分します。

分野別の施策（大分野）

大分野1	権利擁護・理解促進	～認め合う・守る～
大分野2	地域生活支援	～支え合う・つなぐ～
大分野3	医療・保健	～健康を保つ～
大分野4	生活環境	～暮らす～
大分野5	安全・安心	～備える～
大分野6	子ども	～育てる・学ぶ～
大分野7	雇用・就労	～働く～
大分野8	文化活動・市民生活	～楽しむ・参加する～

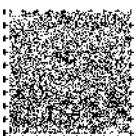
8つに区分した「分野別の施策（大分野）」の下には、「課題に対する施策の柱（小分野）」として、合わせて28の課題を解決するための取組の方向性を設定しています。

基本理念に掲げる「共生のまち」を実現し、成果目標を達成するためには、各分野の施策が相互に関係していることに留意して、実施していくことも重要です。

例えば、障がいに対する理解が深まることで（権利擁護・理解促進）、障がいのある人が働きやすく（雇用・就労）、様々な社会活動に参加しやすい（文化活動・市民生活）雰囲気や市民全体に浸透したり、地域で受けられる医療の体制（医療・保健）や、居住の場（生活環境）が充実し、更に、災害時の不安が取り除かれ（安全・安心）、将来への不安を解消することで、病院や施設から地域に移行できる障がいのある人が増える（地域生活支援）ことにつながったりという相関性が考えられます。

具体的な取組については、障害者計画に関連する事業（法定サービス等が対応していない障がいのある人のニーズに対して、障がいのある人の日常生活等を支援していくための市が実施する事業）と、障害福祉計画及び障害児福祉計画に関連する事業（障害福祉サービス、障害児通所支援、相談支援、地域生活支援事業等の課題解決の基礎となるサービス等）を分けて掲載し、活動指標・事業目標を設定しています。

※ 活動指標・事業目標の数値は、原則として年度ごとの数値を示しています。（累計値ではありません。）



また、障害福祉サービス等の活動指標（利用者数、利用量）は、以下の方法で算出しています。

○ 見込利用者数（1か月あたりの実人数）・見込利用量（1か月あたりの延べ利用時間数）の考え方：

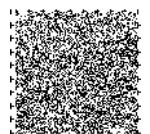
原則、令和2年度と令和3年度、令和3年度と令和4年度の実績の差をそれぞれ算出し、その平均値と同程度の推移が令和5年度以降も続くものとして推計し、障害福祉サービス等の想定される「必要な量の見込み」を設定しています。（想定される量の見込みであることから、障害福祉サービス等について、「第7期目標値」ではなく「第7期活動指標」という用語を使用しています。）

【法定サービス等書式】

●	事業名称	事業の内容		担当課
	活動指標	R 6	R 7	R 8
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs 関連ゴール

【市の事業書式】

●	事業名称	事業の内容		担当課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール

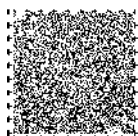


大分野1 権利擁護・理解促進 ～認め合う・守る～

- 障がいのある人にとっても暮らしやすい共生のまちを実現するためには、多様な障がいや、障がいのある人のことについて、障がいのある人も障がいのない人も理解することが大切です。「権利擁護・理解促進」分野における取組は、他の分野別の施策を円滑に実行するために必要な基本的な課題です。
- アンケート調査では、「地域における共生が進んでいる」と感じている市民の割合は、障がいのある人で14.3%、障がいのない人で14.9%という結果でした。この割合は平成27年度から令和4年度までを計画期間としていた「第3次静岡市総合計画」においても指標としていましたが、計画策定の数値（平成25年度：14.5%）からほぼ横ばいとなり、目標値の30%には届きませんでした。
- こういった状況を踏まえ、「第4次静岡市総合計画」においても同じ指標を継承し、令和12年度の「地域における共生が進んでいる」と感じている市民の割合30%を目指すこととしています。本計画の全体の進捗を測るための指標としても、同じ数値を活用することとしました。
- 計画策定に向けた意見聴取の中で、市内の障がい福祉関係団体等から、障がいのある人と障がいのない人が共に活動する機会が少ないことが課題として挙げられました。障がいや、障がいのある人への理解の促進を図るため、引き続き、理解促進に向けた活動に取り組むことと併せて、障がいの有無に関係なく接することのできる機会の確保にも努めてまいります。
- また、令和6年4月1日から改正障害者差別解消法が施行され、事業者による合理的配慮の提供が義務化されますが、アンケート調査の結果では、障害者差別解消法を知っている人の割合は約20%に留まることが分かりました。基本的視点にも定めている「合理的配慮が受けられる」社会を実現していくため、法の周知に引き続き取り組んでいくことも求められます。
- 意思疎通・手話に対する理解促進等の観点から、本市においても「手話言語条例」の制定に向けた検討を進めます。

「権利擁護・理解促進」分野における施策の柱

- (1) 障がいへの理解を深める活動の促進
- (2) ボランティア・NPO等による協働の促進
- (3) 障がいを理由とする差別の解消
- (4) 意思疎通・意思決定の支援
- (5) 虐待の防止



(1) 障がいへの理解を深める活動の促進

【法定サービス等】

事業名称	事業の内容		担当課
心のバリアフリーイベント	すべての人々がお互いの心や身体の個性を大切に してコミュニケーションを取り、支え合う共生 社会の実現を目指し、心の「バリア」を取り 除くためのイベント等を行います。		障害福祉企画課
活動指標	R 6	R 7	R 8
①心のバリアフリーイベントの実施回数 (市が独自に設定)	① 1回	① 1回	① 1回
②イベント参加者アンケートの共生社会 への理解が深まった人の割合(市が独 自に設定)	②80%	②80%	②80%
③障害者週間における啓発活動の 実施箇所数(市が独自に設定)	③3箇所	③3箇所	③3箇所
目標達成のための計画期間中の取組			SDGs 関連ゴール
・参加者アンケートによる意見をイベント運営に反映していきます。 ・12月に3区にて実施する障害者週間啓発活動を今後も継続して行います。			10

【市の事業】

事業名称	事業の内容		担当課
地域における障がいの理解促進事業	地域の方の、障がいのある人への理解が深ま るように、講座の開催などを行います。		障害福祉企画課 精神保健福祉課
事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
市政出前講座等の 開催による普及活 動の促進	6回	地区民生委員・児童委員協議会、市内小学校 等に対し、出前講座の周知を行います。	10、17

事業名称	事業の内容		担当課
障がいの理解促進に関する普及啓発事業	精神障がい・こころの健康等に関する理解を 促進させるための普及・啓発を目的に、講演 会や研修会を開催します。		こころの健康センター
事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
①摂食障害家族 教室 3回 ②支援者向け 研修会 1回	①摂食障害家族 教室 3回 ②支援者向け 研修会 1回	精神障がい・こころの健康等に関する理解を 深めるための効果的な普及・啓発方法を検討 するとともに、関係機関との連携をより一層 促進します。	10、3



事業名称		事業の内容	担当課
こうじのうきのうしゅう 高次脳機能障がい理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業		こうじのうきのうしゅう 高次脳機能障がいへの理解や支援が深まるように、研修会や連絡会の開催をしたり、支援ネットワーク促進の働きかけをしたりすることで、適切な相談、支援につなげます。	せいしんほけんふくしか 精神保健福祉課 ちいき 地域リハビリテーション推進センター
事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
3 しえんしやわ 支援者向け研修会や 情報交換会の開催	①研修の開催による普及活動の促進 1回 ②高次脳機能障害情報交換会等によるネットワーク活動 1回 ③高次脳機能障害相談会の開催 2回	しなにかんけいきかん 市内関係機関、支援機関や事業所、家族会等の支援者へ高次脳機能障がいの周知を行うとともに、関係機関と連携を進めます。	3

事業名称		事業の内容	担当課
がっこうきょういく 学校教育における支え合いの意識づくりの推進事業		がっこうきょういく 学校教育において福祉への関心を広め、支え合う心を醸成する機会の充実を目指します。	ふくし 福祉総務課
事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
4 しずおか 静岡市社会福祉協議会 地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、 静岡市社会福祉協議会 に適切に補助金を交付する。学校と地域が連携した福祉に関する事業の実施。	てきせつ 適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標：教員向け会議等の実施	しずおか 静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会 に適切に補助金を交付します。	3

事業名称		事業の内容	担当課
がっこう 学校におけるボランティア活動の実施		しょうがっこう 小学校、中学校、高等学校において、福祉への関心や障がいのある人への理解を広め、地域のボランティア活動の取組を進めます。	がっこうきょういくか 学校教育課 きょういく 教育センター
事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
5 アンケートで「人の役に立つ人間になりたい」と回答する子どもの割合	①小学生 97.4% ②中学生 96.0% ③高校生 86.2%	きょうしき 教職員を対象に開催する道徳教育担当者会で、ボランティア精神等について研修する機会を年間2回行います。 かくしょうがっこう 各小中学校・高等学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で、ボランティア推進の授業を展開します。	3



事業名称 じぎょうめいしやう		事業の内容 じぎょう ないやう	担当課 たんとう か
こころのバリアフリープロモーター 育成講座 いくせいこう ざ		精神疾患や障がいに関する理解を広める人材 (バリアフリープロモーター)を育成し、お 互いに支え合うことのできる地域づくり、共 生社会の実現を目的として講座を開催します。	こころの健康センター けんこう
事業目標 じぎょうもくひやう	R12目標値 もくひやう ち	目標達成のための計画期間中の取組 もくひやうたっせい けいかく き かんちやう とりくみ	SDGs 関連ゴール かんれん
6 ①講座の実施による精神疾患や障がい を理解する 機会の提供 こう ざ じっ し ぜいしん しっかん しやう り かい がいを理解する き かい ていきやう 機会の提供	①5回 かい	①各分野の講師を早期に確保し、チラシやホーム ページにより積極的に講座の周知を行います。	3
②受講者の理解度 じゅこうしや り かい ど かい 解できた」と答え かた わりあい た方の割合90%	②アンケートで「理 解できた」と答え かた わりあい た方の割合90%	②講師との打合せを重ね、受講生が理解しや すい内容とします。	

事業名称 じぎょうめいしやう		事業の内容 じぎょう ないやう	担当課 たんとう か
パラバドミントンを通じた共生社会教育 推進事業 すいしん じぎょう		パラバドミントン体験教室を開催し、市内小中学 校における共生社会への理解促進を行います。	スポーツ交流課 こうりやう か
事業目標 じぎょうもくひやう	R12目標値 もくひやう ち	目標達成のための計画期間中の取組 もくひやうたっせい けいかく き かんちやう とりくみ	SDGs 関連ゴール かんれん
体験教室 じっ し こうすう 実施校数	5校 こう	教育センター等と協力し、市内小中学校に対 し、広く周知を図ります。	4、10

(2) ボランティア・NPO等による協働の促進

【法定サービス等】

事業名称 じぎょうめいしやう		事業の内容 じぎょう ないやう		担当課 たんとう か
アイボランティア入門講座・点字講習会 にやうもんこう ざ てん じ こうしやうかい		視覚障がいのある人を助けるボランティアを 増やすため、アイボランティア入門講座(視 覚障がいへの理解、音読、ガイドヘルプなど) と、点字講習会(点字の学習)を開催します。		障害福祉企画課 しやうがいふくし きかく か
活動指標 かつどう しりやう		R 6	R 7	R 8
①アイボランティア 入門講座開催回数 (市が独自に設定)		①1回 かい	①1回 かい	①1回 かい
②点字講習会開催回数(市が独自に設定)		②2会場 各1回 かいじやう かく かい	②2会場 各1回 かいじやう かく かい	②2会場 各1回 かいじやう かく かい
目標達成のための計画期間中の取組 もくひやうたっせい けいかく き かんちやう とりくみ				SDGs 関連ゴール かんれん
積極的な広報により、事業の周知を行います。 出席しやすい会場や日程など、実施内容の見直しを行います。 関連する支援団体の活動の周知と、修了生による持続的な視覚障がいのある人への支 援の啓発を行います。				3

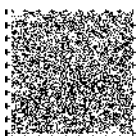


事業名称		事業の内容		担当課
手話奉仕員・要約筆記者養成研修事業		聴覚障がいのある人との交流活動やコミュニケーションを促進する手話奉仕員・要約筆記者を養成するための講座を開催します。		障害福祉企画課
3	活動指標	R 6	R 7	R 8
	①手話奉仕員養成講座開催会場数 (市が独自に設定)	①2会場	①2会場	①2会場
	②要約筆記者養成講座開催会場数 (市が独自に設定)	②1会場	②1会場	②1会場
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
- 積極的な広報により、事業の周知を行います。 - 受講生確保や修了後の講座課程の周知のために、県との連携を図っていきます。				3、10

4	事業名称	事業の内容		担当課
	初心者向け手話講習会	市民を対象とした初心者向け手話講習会を開催し、障がいのある人への理解を促進します。		障害福祉企画課
	活動指標	R 6	R 7	R 8
	講座開催回数（市が独自に設定）	1回	1回	1回
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs 関連ゴール
	・受講者及び講師のアンケート結果をもとに、開催場所や回数、対象者について関係団体と協議をしながら、受講者数の増加に努めます。			3

【市の事業】

事業名称		事業の内容		担当課
市民活動センターの運営		NPOの活動を通じて、障がいのある人への理解を深めるため、障がい者団体を含む市民活動を行う団体に、組織運営の指導や活動場所の提供などを行います。		市民自治推進課
8	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	市民活動センターにおける新規登録団体数	33団体	番町及び清水市民活動センターにおいて、研修会・講座の開催、窓口相談の実施、市民活動拠点の提供などを行います。	17



事業名称		事業の内容	担当課
ボランティア活動を通じた共生社会教育推進事業		ボランティア活動の普及啓発を図り、福祉への関心を広め、支え合う心を醸成する機会の充実を目指します。	福祉総務課
事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
9 静岡県社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。 ※市社協の事業目標：福祉啓発事業の参加者に対する満足度アンケート	適切な補助金交付 ※市社協の事業目標：満足度70%以上	静岡県社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡県社会福祉協議会に適切に補助金を交付します。 市社協は、福祉への理解と地域福祉活動への関心を深めてもらうために、各区の福祉団体や企業と連携し啓発事業を開催します。	3

(3) 障がい者を理由とする差別の解消

【市の事業】

事業名称		事業の内容	担当課
障害者差別解消法に基づく相談事業		障がい者を理由とする差別に関する相談に対応します。また、民間事業者等への啓発や市職員への研修を行います。	障害福祉企画課 精神保健福祉課
事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
10 ①相談受付後の翌営業日までの着しゅり手率 ②障害者差別解消法を知っている人の割合	①100% ②40%	寄せられた相談に対し、早期の対応を心がけます。民間事業者等に向けて、出前講座やイベント等での啓発活動を実施し周知を図ります。また、市職員に対する研修を行います。	10

事業名称		事業の内容	担当課
静岡県障害者差別解消支援地域協議会		障がい福祉関係者や市内の民間事業者等で、障がい者を理由とする差別の事例を共有したり、合理的配慮の在り方に関する意見を交換したりする協議会を運営します。	障害福祉企画課
事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
適正な運営	適正な運営	障害者差別解消支援地域協議会の適正な運営を行う。	10

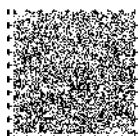


(4) 意思疎通・意思決定の支援

【法定サービス等】

事業名称	事業の内容		担当課
成年後見制度利用支援事業	知的障がい、精神障がい、認知症等により、 お金や財産の管理や日常生活を行うことが難 しい人が、支援者がいないことなどが理由で 成年後見制度の利用ができない場合に、市長 申立てを適切に行い、制度の利用につなげま す。また、利用につながった後に、利用者に 資産がない場合は、制度を利用するために必 要な成年後見人への報酬の助成を行い、継続 して利用できるよう支援します。		福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課
活動指標	R 6	R 7	R 8
①市長申立件数（認知）（市が独自に設定）	①56件	①56件	①56件
②市長申立件数（知的）（市が独自に設定）	②8件	②9件	②10件
③市長申立件数（精神）（市が独自に設定）	③8件	③9件	③10件
④報酬助成の実施（市が独自に設定）	④実施	④実施	④実施
目標達成のための計画期間中の取組			SDGs 関連ゴール
・引き続き、研修等により職員の資質向上に努め、適切に市長申立てや報酬の助成を実施していきます。			3、10

事業名称		事業の内容		担当課
せいねんこうけんせい ど ほうじんこうけん し えん じぎょう 成年後見制度法人後見支援事業		ほうじんこうけんぎょう お こな もの ほうじんこうけん し えんいん 法人後見業務を行う者と法人後見支援員とし かつどう きぎょう し みんこうけんにんこう ほしや での活動を希望する市民後見人候補者とのマツ チング等を行い、人材の確保を通じて法人後 見を支援します。		ふくし そうむ か 福祉総務課 しょうがいふくし きかくか 障害福祉企画課 せいしん ほけんふくし か 精神保健福祉課
活動指標		R 6	R 7	R 8
6	①市民後見人養成研修の実施（市が独自に設定）	①第4期市民後見人養成研修（基礎編）の実施	①第4期市民後見人養成研修（実務編）の実施	①第5期市民後見人養成研修の実施は市民後見人候補者数等実績をもとに検討
	②法人後見支援員となった市民後見人候補者の延べ人数（市が独自に設定）	②12人	②14人	②16人
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
・第4期市民後見人養成研修を実施します。 ・法人後見業務を行う者（市社会福祉協議会を想定）と市民後見人候補者とのマッチングを行います。				3、10



事業名称	事業の内容	担当課
手話通訳者設置事業 しゅわつうやくしゃせっち じぎょう	専任手話通訳者を市庁舎に配置し、市役所におど せんにしゅ わつうやくしゃ しやうしゃ はいち しやくしょ 訪れた聴覚、音声言語機能に障がいのある人 ちやうかく おんせいげん ごきのう しやう がスムーズにコミュニケーションができるよ がスムーズにコミュニケーションができるよ うにします。	障害福祉企画課 しょうがいふくし しかくか 各区障害者支援課 かくくしょうがいしゃしえんか
7 活動指標 かつどうしりょう 設置者数（市が独自に設定） せっちしゃすう しどくじ せつてい	R 6 4人 にん	R 7 4人 にん R 8 4人 にん
目標達成のための計画期間中の取組 もくりやうたっせい けいかく きかんちゆう とりくみ ・引き続き各区役所と静岡庁舎（障害福祉企画課）への配置を継続します。 ひ つづ かくく やくしょ しずおかちやうしゃ しょうがいふくし しかくか はいち けいぞく ・手話通訳者の活動環境の向上や事業実施において関係機関と情報共有を継続し、適切 しゅわつうやくしゃ かつどうかんきやう こうじやう じぎょうじっし かんけい きかん じやうほうきやうゆう けいぞく てきせつ な人員配置について検討していきます。 じんいんはいち けんとう		SDGs 関連ゴール かんれん 3

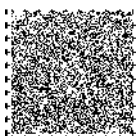
事業名称	事業の内容	担当課
手話通訳者・要約筆記者派遣事業 しゅわつうやくしゃ ようやくひっしきしゃはけん じぎょう	聴覚、音声言語障がいのためにコミュニケーションをとることに支障がある人が、ス ちやうかく おんせいげん ごしやう ムーズにコミュニケーションをとることができる ししやう ように、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、 しゅわつうやくしゃ ようやくひっしきしゃ はけん 会議や説明会等の内容がわかるようにしたり、 かいぎ せつめいかいどう ないやう 通院するときや買い物をするときなど、日常生活を支援したりします。 つういん かい もの にちじやう	障害福祉企画課 しょうがいふくし しかくか
8 活動指標 かつどうしりょう 申請に対する派遣の割合 しんせい たい はけん わりあい （市が独自に設定） しどくじ せつてい	R 6 100%	R 7 100% R 8 100%
目標達成のための計画期間中の取組 もくりやうたっせい けいかく きかんちゆう とりくみ ・今後も引き続き派遣依頼があったもの全てに派遣をしていきます。 こんご ひ つづ はけん いらい すべ はけん ・手話通訳者及び要約筆記者の活動環境の向上や事業実施における関係機関との情報共 しゅわつうやくしゃおよ ようやくひっしきしゃ かつどうかんきやう こうじやう じぎょうじっし かんけい きかん じやうほうきやう 有を継続していきます。 ゆう けいぞく		SDGs 関連ゴール かんれん 3



事業名称		事業の内容		担当課
専門性の高い意思疎通支援事業		専門性の高い技術を必要とする手話通訳者の養成、盲ろう者向け通訳兼介助者の養成・派遣、失語症者向けの意思疎通支援者の養成を 실시します。		障害福祉企画課
活動指標		R 6	R 7	R 8
9	①手話通訳者養成・研修事業 (市が独自に設定)	①全7会場	①全7会場	①全7会場
	②盲ろう者向け通訳兼介助者養成・研修事業(養成講座研修・現任研修) (市が独自に設定)	②各1会場	②各1会場	②各1会場
	③盲ろう者向け通訳兼介助者派遣事業の申請に対する派遣の割合 (市が独自に設定)	③90%	③90%	③90%
	④失語症者向け意思疎通支援者養成・研修事業(市が独自に設定)	④各1会場	④各1会場	④各1会場
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
・今後も、障がいのある人のニーズへの対応が可能となるように、静岡県、浜松市と三者で情報共有しながら実施していきます。				3

【市の事業】

事業名称		事業の内容		担当課
市民後見人養成研修事業		本人にとって、より身近な立場で、本人の意思を尊重し寄り添う支援を行う市民による後見人を養成するための研修を行います。		福祉総務課
事業目標		目標達成のための計画期間中の取組		SDGs 関連ゴール
12	①市民後見人養成研修の実施又は市民後見人候補者(研修修了者)の延べ人数	①市民後見人養成研修の実施は市民後見人候補者数等実績をもとに検討	- 市民後見人養成研修を実施します。 - 市民後見人候補者への活動支援を行います。 - 市民後見人候補者と被後見人のマッチングのための受任調整会議を実施します。	3
	②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数	②15人		



事業名称		事業の内容	担当課
日常生活自立支援事業		認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、自分で物事を判断することが難しい人が自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用などの援助を行います。	福祉総務課
13	事業目標	R12目標値	SDGs 関連ゴール
	利用待機者数	24人	3

(5) 虐待の防止

【法定サービス等】

事業名称		事業の内容	担当課
障害者虐待防止対策支援事業		障がいのある人への虐待を未然に防いだり、早期に発見したり、迅速に対応し、その後の適切な支援につないだりするために、地域の関係機関や、地域住民の方等の支援体制を強化したり、協力する体制を整備します。	障害福祉企画課 精神保健福祉課
10	活動指標	R 6	R 7
	①虐待防止センター数（市が独自に設定）	①11箇所	①11箇所
	②虐待一時保護協定施設数（市が独自に設定）	②5箇所	②5箇所
	③法制度周知のための研修等の開催回数（市が独自に設定）	③2回	③2回
目標達成のための計画期間中の取組		SDGs 関連ゴール	
・虐待の通報があった際に、迅速な対応がとれるよう、行政、虐待防止センター、虐待一時保護協定施設、その他関係機関等の連携体制を強化していくために、「自立支援協議会 権利擁護・虐待防止部会」にて支援体制について検討を行います。 ・虐待防止に関する講演会その他啓発活動の企画を基幹相談支援センターと共同で行います。		3, 16	



大分野2 地域生活支援 ～支え合う・つなぐ～

- 成果目標のひとつとして、「入所施設から地域での生活に移行する人数」を設定していますが、前計画においては目標値を達成できませんでした。生活を支えるサービス等の充実により、地域への移行を検討することができるようになることから、本市における課題に対応する重要な分野となっています。
- また、アンケート調査に回答した入所者のうち半数が、「地域で生活するために必要だと思うこと」として、「いつでもなんでも相談できる場所や人」と回答しています。相談支援体制の一層の周知等により、地域生活への不安を解消することに繋がります。
- 静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会ワーキンググループにおける課題解決に向けた話し合いや、地域生活支援拠点が担う地域生活の体験の機会・場の確保等を通じ、地域での生活ができる方を見極めながら、課題解決に向けた取組を進めてまいります。
- また、8050問題等の複合化した課題の解決のために制度化された「重層的支援体制整備事業」を、本市においても令和6年度から本格的に開始します。他分野との連携も図りながら、地域における生活の支援に取り組めます。
- 相談支援をはじめ、障がい福祉分野における人材不足が大きな課題となっていることから、支援体制の維持や充実を図るためにも、人材の養成・確保や定着等に引き続き取り組んでまいります。併せて、65歳以上となった障がいのある人が介護保険サービスに移行する際、必要な支援等を受けることができなくなるといった声もいただいているため、適切な支援を実施することができるよう、市役所職員の対応力の向上も図ります。

「地域生活支援」分野における施策の柱

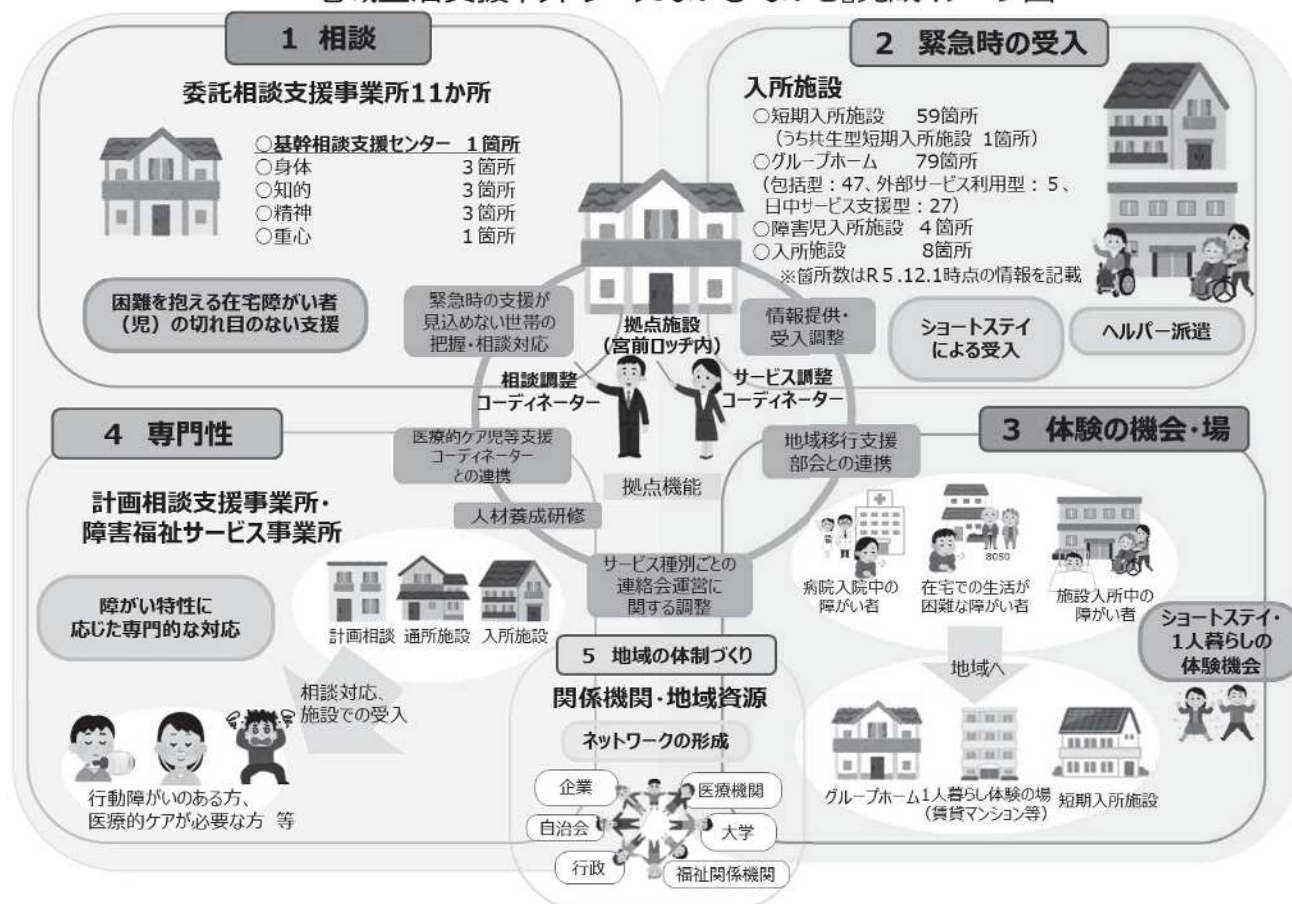
- (1) 相談支援体制の充実
- (2) 地域移行を推進するための支援
- (3) 日常生活を支援するためのサービスの充実
- (4) 経済的な支援の充実
- (5) 人材の確保と資質の向上
- (6) 将来の生活を考えるための支援



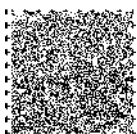
【法定サービス等】

事業名称	事業の内容		担当課
地域生活支援拠点等の機能拡充	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な支援を切れ目なく提供するため、5つの機能（相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場、専門性、地域の体制づくり）を持つネットワークを構築します。		障害福祉企画課
活動指標	R 6	R 7	R 8
①設置箇所数	①1箇所	①1箇所	①1箇所
②コーディネーターの配置人数	②2人	②2人	②2人
③機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	③2回	③2回	③2回
目標達成のための計画期間中の取組			SDGs 関連ゴール
- 各サービス事業所連絡会同士の連携強化により、緊急時の受入体制及び体験機会の確保に取り組めます。 - 引き続き、強度行動障がい支援者や移動支援に従事するヘルパー等、専門的な支援を行うことができる人材の育成を行います。			3

地域生活支援ネットワーク『まいむ・まいむ』完成イメージ図



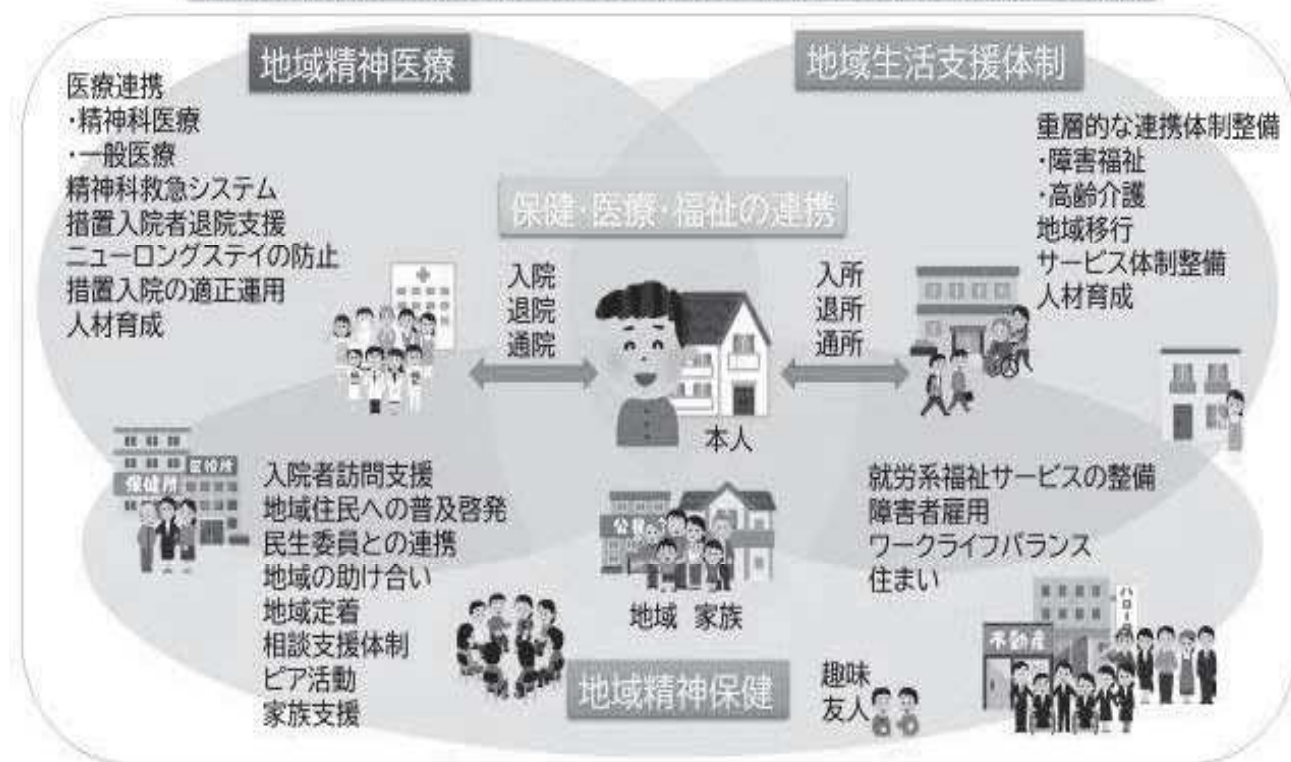
事業名称	事業の内容		担当課
精神障がいにも対応した 地域包括ケアシステムの構築事業	精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健、医療及び福祉関係者等による包括的な支援体制の構築を図ります。		精神保健福祉課
活動指標	R 6	R 7	R 8
①保健、医療及び福祉関係者による協議 の場の開催回数	①2回	①2回	①2回
②保健、医療及び福祉関係者による協議 の場への関係者の参加者数	②16名	②16名	②16名
保健	0名	0名	0名
医療（精神科）	3名	3名	3名
医療（精神科以外）	1名	1名	1名
福祉	6名	6名	6名
介護	1名	1名	1名
当事者	1名	1名	1名
家族	0名	0名	0名
法律家	1名	1名	1名
教育機関	1名	1名	1名
行政機関	2名	2名	2名
③保健、医療及び福祉関係者による協議 の場における目標設定及び評価の実施 回数	③2回	③2回	③2回
目標達成のための計画期間中の取組			SDGs 関連ゴール
・地域移行支援部会において、地域移行の推進に係る課題や手法など官民協働で協議を行い、医療と福祉、行政が連携した地域移行支援体制の構築に取り組んでいきます。			3



精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの整備

成果目標	対策	対象	協議の場
精神病床から退院後 1年以内の地域における 平均生活日数 332 日以上 精神科病床における 1 年以上長期入院者 数の減少 65 歳未満:186 人 65 歳以上:234 人 精神病床の退院率 3 か月後 79.3% 6 か月後 86.0% 1年後 92.0%	1.地域精神保健	・ 地域住民、民生委員等 ・ 医療従事者、福祉、介護支援者 等	・ 精神保健福祉審議会 ・ 精神障害者地域連携協議会（代表者会議・実務者会議）
	(1)地域住民への普及啓発		
	(2)各専門職の人材育成		
	(3)アウトリーチ支援		
	2.地域精神医療	・ 中重度精神障害者 ・ 治療中断者、未治療者、身体合併症者 ・ 精神科病院、精神科診療所、警察署、検察、行政機関 ・ ピアサポーター	
	(1)精神科救急システムの体制整備		
	(2)措置入院の適正な運用		
	(3)措置入院者の退院後支援		
	(4)多様な精神疾患への対応		
	(5)入院者訪問支援		
	3 保健・医療・福祉の連携	・ 精神保健医療、一般医療、障害福祉、介護等の関係者	・ 障害者自立支援協議会 ・ 地域移行支援部会 ・ ワーキンググループ
	(1)各関係者による重層的連携		
	4.地域生活支援体制	・ 長期入院者 ・ 治療中断者、未治療者（ひきこもり含）、身体合併症者 ・ 精神科医療、身体科医療、障害福祉、介護等の関係者 ・ ピアサポーター、家族	
	(1)ワンストップ相談・つなぎ支援		
	(2)資源の見える化		
	(3)住まいの必要量とその確保		
	(4)ニューロングステイの防止		
	(5)当事者や家族のかかわり		

【静岡市】障がい者が安心して暮らし続けることが出来る地域共生社会への取組



事業名称		事業の内容		担当課
13	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用による市職員の人材育成	静岡県が実施する研修に、市職員が参加することで、専門知識を持つ市職員を増やしていきます。		障害者支援推進課 障害福祉企画課 他
	活動指標	R 6	R 7	R 8
	①相談支援従事者初任者研修の市職員参加人数	① 1名	① 1名	① 1名
	②障害支援区分認定調査員研修の市職員参加人数	② 9名	② 9名	② 9名
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
・ 障害支援区分認定調査員研修に加え、相談支援従事者初任者研修についても、毎年1人以上の市職員の参加を目指します。 ・ 障害支援区分認定調査員研修、相談支援従事者初任者研修以外の研修にも積極的に参加する環境を構築していきます。				3

事業名称		事業の内容		担当課
14	障害福祉サービス事業所等指導監査等実施事業	指定障害福祉サービス事業所等の適切な運営の実現を図るため、指導監査を行い、その結果について、静岡県と浜松市と共有するための連絡会を開催します。 また、審査支払事務の効率的・効果的な実施に向け、障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析内容や審査支払事務における課題等について事業所や関係自治体等と共有します。		障害者支援推進課
	活動指標	R 6	R 7	R 8
	①県・2政令市による情報共有実施回数/年	① 2回	① 2回	① 2回
	②県・2政令市による障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有回数/年	② 2回	② 2回	② 2回
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
・ 連絡会では、これまで行ってきた情報交換に加え、それぞれの指導監査結果についても情報共有を行うために、必要な連絡・調整を行っていきます。 ・ 事業所向け集団指導では、審査支払事務における課題を共有し、効率的・効果的な実施に向けて取り組んでいきます。				3



【市の事業】

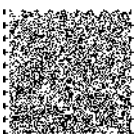
事業名称		事業の内容	担当課
14	重層的支援体制整備事業	複雑化・複合化した課題を有する支援対象者（家庭）を包括的に支援するために、①包括的相談支援事業、②参加支援事業、③地域づくり事業、④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、⑤多機関協働事業を実施します。	福祉総務課 障害福祉企画課 ほか
	事業目標	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	R12目標値	①包括的相談支援事業、②参加支援事業、③地域づくり事業、④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、⑤多機関協働のうち、④、⑤は一部地域でのみ実施中のため、全市域的に実施範囲を広げる。	3



(I) 相談支援体制の充実

【法定サービス等】

事業名称		事業の内容		担当課
障害者相談支援事業		障がいのある人が、障がいの種類にかかわらず、持っている能力や適性にあわせて、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、障がいのある人やその関係者からの相談に応じて必要な情報を提供したり、助言をしたりして支援を行います。また、関係機関との連絡調整や、地域連携システム（ネットワーク）を構築するための会議を開催します。		障害福祉企画課
活動指標		R 6	R 7	R 8
15	① 基幹相談支援センターの設置有無	① 設置	① 設置	① 設置
	② 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	② 140件	② 150件	② 160件
	③ 地域の相談支援事業者の人材育成のために行う支援件数	③ 30件	③ 32件	③ 34件
	④ 地域の相談支援機関との連携強化の取り組み実施回数	④ 65回	④ 69回	④ 69回
	⑤ 個別事例の支援内容の検証の実施回数	⑤ 3回	⑤ 3回	⑤ 3回
	⑥ 主任相談支援専門員の配置数	⑥ 1名	⑥ 1名	⑥ 1名
	⑦ 自立支援協議会における事例検討実施回数	⑦ 15回	⑦ 15回	⑦ 15回
	⑧ 自立支援協議会への参加機関数	⑧ 32機関	⑧ 32機関	⑧ 32機関
	⑨ 専門部会の設置数	⑨ 6	⑨ 6	⑨ 6
	⑩ 専門部会の実施回数	⑩ 12回	⑩ 12回	⑩ 12回
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
・現在の相談支援業務内容を精査し、仕様書の見直しについて検討します。 ・複合的な課題を有した世帯を包括的に支援すべく、障がい福祉分野以外の機関との連携強化について検討していきます。また、重層的支援体制整備事業の円滑な運用にも取り組みます。 ・基幹相談支援センターにおいて、再犯防止相談支援事業（市の事業26）等と連携し、地域への移行・定着の促進に引き続き取り組みます。 ・区事務局会議（行政区障害者相談支援連絡調整会議）における個別事例の支援内容の検証回数を、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所とともに記録し、地域のサービス基盤の開発・改善につなげていきます。				3



事業名称	事業の内容	担当課
けいかくそうだん し えん 計画相談支援	しょうがいふく し 障害福祉サービスや地域相談支援を利用する すべての障がいのある人を対象に、サービスを 利用するときに必要な「サービス等利用計画」 を策定したり、サービス等の利用状況を検証 したり、計画の見直しや、サービス事業所等 との連絡や調整を行います。	しょうがいしゃ し えんすいしん か 障害者支援推進課 しょうがいふく し きかく か 障害福祉企画課
16	活動指標	R 8
①利用者数	R 6 ①5,673人	R 7 ①5,954人
②事業所数（市が独自に設定）	②50箇所	②53箇所
	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	・障害者自立支援協議会の相談支援部会を中心に、既存の相談支援専門員の負担軽減や 減少阻止対応策について検討し、質の向上を図ります。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関す る相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3

事業名称	事業の内容	担当課
しょうがい じ そうだん し えん 障害児相談支援	サービスを利用する児童の心と身体の状況や、 その他の事情を踏まえて、利用する障害児通 所支援の種類や内容等を記載した「障害児支 援利用計画」の作成や、サービス事業所等と の連絡調整を行います。また、モニタリング 期間ごとに「障害児支援利用計画」の評価を 行います。	しょうがいしゃ し えんすいしん か 障害者支援推進課 しょうがいふく し きかく か 障害福祉企画課
17	活動指標	R 8
①利用者数	R 6 ①3,975人	R 7 ①4,433人
②事業所数（市が独自に設定）	②40箇所	②42箇所
	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	・障害者自立支援協議会の相談支援部会を中心に、既存の相談支援専門員の負担軽減や 減少阻止対応策について検討し、質の向上を図ります。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関す る相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3



18	事業名称	事業の内容		担当課		
	はったつしょうがいしゃ し えん ち いききょう ぎ かい うんえい 発達障害者支援地域協議会の運営	はったつしょうがいのある障がい児者へのライフステージに おう いっかん し えんたいせい せい び 医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者が いりょう ほ けん ふく し きょういく ろうどうとう かんけいしゃ 連携の緊密化を図り、体制の整備について協 れんけい きんみつ か はか たいせい せい び 議を行います。また、発達障害者支援センター ぎ おこな はったつしょうがいしゃ し えん 議を行います。また、発達障害者支援センター かつどうじょうきょう けんしやう おこな の活動状況について検証を行います。		しょうがいふく し きかく か 障害福祉企画課		
		活動指標	R 6		R 7	R 8
		かいさいかいすう 開催回数	かい 2回		かい 2回	かい 2回
		もくひょうたっせい 目標達成のための計画期間中の取組			かんれん SDGs 関連ゴール	
しずおか し はったつしょうがいしゃ し えん かつどうじょうきょう けんしやう ・静岡市発達障害者支援センターの活動状況について、検証します。 しずおか し はったつしょう かん し さく し えんたいせい せい び きょう ぎ ・静岡市の発達障がいに関する施策や支援体制の整備について、協議します。				3		

事業名称		事業の内容		担当課
はったつしょうがいしゃ し えん うんえい 発達障害者支援センターの運営		はったつしょう がいのある しょうがい じしや か ぞく の相談に応じて、指導や助言を行ったり、関 係機関と連携して支援を行ったりする「発達 障害者支援センター」を運営します。また、 はったつしょう り かいそくしん かんけい き かん 発達障害者への理解促進や関係機関へのコン サルテーション（助言）を行うことで、地域 の支援力の向上や緊密な連携による支援体制 の構築を目指します。		しょうがいふく し きかく か 障害福祉企画課
かつどう し ひょう 活動指標		R 6	R 7	R 8
19	①相談件数（延べ）	①2,919件	①2,919件	①2,919件
	②関係機関コンサルテーション（助言）件数	②245件	②245件	②245件
	③市民及び外部機関向け講座等開催回数	③157件	③157件	③157件
	④ペアレントトレーニングの受講者数	④48名	④48名	④48名
	⑤ペアレントプログラムの受講者数	⑤70名	⑤70名	⑤70名
	⑥ペアレントメンターの人数	⑥96名	⑥99名	⑥102名
	⑦ピアサポートの活動への参加人数	⑦58名	⑦58名	⑦58名
もくひょうたっせい 目標達成のための計画期間中の取組				かんれん SDGs 関連ゴール
はったつしょう ひと たい そうごうてき し えん おこな きやうてん こ せいじん ・発達障害者のある人に対する総合的な支援を行う拠点として、子どもから成人までラ イフステージにあわせて、関係機関との連携を強化していきます。 しずおか し はったつしょうがいしゃ し えん ち いききょう ぎ かい れんけい はったつしょうがいしゃ し えん じょうどう ・静岡市発達障害者支援地域協議会と連携し、発達障害者支援センターの事業等につい て検証していきます。				

3



【市の事業】

事業名称		事業の内容	担当課
民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動		見守りが必要な方への訪問活動、相談支援などをを行います。	福祉総務課
15	事業目標	R12目標値	SDGs 関連ゴール
	相談・支援件数 (障がいのある人に関すること)	I, 100件	3

事業名称		事業の内容	担当課
うつ病・ストレス対策事業		メンタルヘルス全般に関する電話相談を実施します。	こころの健康センター
16	事業目標	R12目標値	SDGs 関連ゴール
	平日週5日実施	平日週5日実施 (13時～16時)	3

事業名称		事業の内容	担当課
障害者相談員設置事業（身体・知的）		身体・知的障がいのある人やその家族が身近な地域で気軽に相談できるように、障がい当事者等が相談員として相談事業を行うほか、関係機関の事業への協力や、障がいへの理解促進のための活動をします。	障害福祉企画課
17	事業目標	R12目標値	SDGs 関連ゴール
	相談対応率（関係機関への紹介を含む）	100%	3

事業名称		事業の内容	担当課
精神障害者家族等相談員相談事業		精神障がい者とその家族からの相談に対して、同じ当事者家族という立場で相談を行います。	精神保健福祉課
18	事業目標	R12目標値	SDGs 関連ゴール
	家族会の家族相談員による相談事業の実施	200件	3

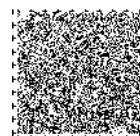


事業名称 じぎょうめいしやう		事業の内容 じぎょう ないやう	担当課 たんとう か
せいしん ほけんふく し そうだん じぎょう 精神保健福祉相談事業		ほけんじょ くやくしよ せいしん か い し そうだん 保健所や区役所にて、精神科医師による相談 じぎょう おこな 事業を行います。	せいしん ほけんふく し か 精神保健福祉課
事業目標 じぎょうもくひやう	R12目標値 もくひやう ち	目標達成のための計画期間中の取組 もくひやうたっせい けいかく き かんちゆう とりくみ	SDGs 関連ゴール かんれん
19 せいしん か い し 精神科医師による ていれいそうだん じっし 定例相談の実施	かくく 各区にて まいつき かいじっ し 毎月1回実施	①「精神保健福祉のしおり」等により、事業 しやう ち でん わ そうだん じ まどぐち あんない 周知するほか、電話相談時に窓口の案内を おこな 行います。 ②精神保健福祉に関することについて、受診勧 しょうおよ か ぞくもんだい ちやうせいとう おこな とう じ しゃ 奨及び家族問題の調整等を行い、当事者や か ぞく いりやうそうだんまどぐち き のう その家族の医療相談窓口として機能します。	3

事業名称 じぎょうめいしやう		事業の内容 じぎょう ないやう	担当課 たんとう か
なんびやうかんじや ち いき し えんたいさく じぎょう 難病患者地域支援対策事業		ざいたく なんびやうかんじやおよ か ぞく りやうやうせいかつ し 在宅の難病患者及びその家族の療養生活の支 えん おこな ほけん し とう じたく ほうもん にち 援を行うため、保健師等が自宅を訪問し、日 じやうせいかつ そうだん じやうほうていきやう おこな 常生活についての相談や情報提供を行います。 また、その支援について医師、事業者等で構 せい ひやう か いんかい けんとう 成する評価委員会において検討します。	ほけんじよそうむ か 保健所総務課
事業目標 じぎょうもくひやう	R12目標値 もくひやう ち	目標達成のための計画期間中の取組 もくひやうたっせい けいかく き かんちゆう とりくみ	SDGs 関連ゴール かんれん
なんびやうかんじやざいたくりやうやう 難病患者在宅療養 し えんけいかくさくてい ひやう 支援計画策定・評 か じぎょう かいさいかいすう 価事業の開催回数	3 回 かい	たいしやうしや し えん せんもんぶん や いけん か だい 対象者の支援について専門分野の意見や課題 どう ていあん う こべつ し えんけいかく さくてい ひやう 等の提案を受け、個別の支援計画の策定、評 か おこな 価を行います。	3



事業名称 じぎょうめいしやう 事業名		事業の内容 じぎょう ないしやう 事業の内容	担当課 たんとう か 担当課
い ぞんしやうたいさく じぎょう 依存症対策事業		い ぞんしやうさんきよてん として、い ぞんしやうたいさく やその か ぞく たいしやう そうだん し えんおよ ぶ きやうけいはつどう じし 家族を対象に相談支援及び普及啓発等を実施することにより早期に適切な治療や支援につなげます。また、ちいき 地域の支援者を対象に人材い ぞんしやうせんもん いりやう き かんおよ い ぞんしやう ちりやうきよ 育成、技術援助を実施し、相談対応力等の向上を図ります。 また、い ぞんしやうせんもん いりやう き かんおよ い ぞんしやう ちりやうきよ 点機関を設置し、関係機関との連携を推進します。	けんこう こころの健康センター せいしん ほけんふく し か 精神保健福祉課
事業目標 じぎょうもくひやう 事業目標	R12目標値 もくひやう ち R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組 もくひやうたっせい けいかく き かんちゆう とりくみ 目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール かんれん SDGs 関連ゴール
① い ぞんしやうかんれんもんだい 研究会の開催回 けんしやうかい かいさいかい 数 すう 数	① 1 回 かい 1 回	① 支援者を対象とし、依存相談に関する人材 い ぞんしやう たいしやう い ぞんしやう かん じんざい 育成及び地域の依存症支援体制の強化を図 いくせいおよ ちいき い ぞんしやう し えんたいせい きやう か はか ります。	3
② い ぞんしやうかんれんもんだい 等スキルアップ セミナーの開催 とう かいさい 回数 かいすう 回数	② 1 回 かい 1 回	② 支援者を対象とし、依存症についての理解 い ぞんしやう たいしやう い ぞんしやう かん りかい を深めるとともに、い ぞんしやうたいさく やその か ぞく を深めるとともに、い ぞんしやうたいさく やその か ぞく への相談対応力の向上を図ります。	
③ か ぞく たいしやう 家族のための依 ぞんしやうきやうしつ かいさい 存症教室の開催 かいすう 回数	③ 全6回 ぜん かい 全6回	③ 依存症問題を抱える家族を対象とし、依存 い ぞんしやうもんだい かか か ぞく たいしやう い ぞん 症に関する知識や当事者への対応方法を学 しょう かん ちしき とう じしや たいおほうほう まな ぶ機会を提供するとともに、家族同士が思 き かい ていきやう か ぞくどう し おも いを分かち合う場を通して、心身の健康を わ ちか あ ば とお しんしん けんこう 取り戻せるよう支援します。	
④ ギャンブル依存 かいふく 回復プログラム における集団療 しやうだんりやう 法実施回数 ほうじつ し かいすう 法実施回数	④ 年24回 ねん かい 年24回	④ ギャンブル問題を抱えた当事者を対象とし、 いん ち こうどうりやうほう もと こべつめんだんおよ しやうだんりやう 認知行動療法に基づく個別面談及び集団療 ほう とお せいかつ けいぞく 法を通して、ギャンブルのない生活を継続 できるような支援します。	
⑤ かかりつけ医等 い ぞんしやうたいおうりやうこう 依存症対応力向 じやうけんしやうかい かいさい 上研修会の開催 かいすう 回数	⑤ 1 回 かい 1 回	⑤ 医師・専門職員を対象とし、依存症の基礎 い し せんもんしんいん たいしやう い ぞんしやう き そ 知識及び患者とのコミュニケーションの在 ちしきおよ かんじや かのう せい り方を習得する機会を提供するとともに、 かた しやうとく き かい ていきやう 精神科と身体科の連携強化を図ります。	
⑥ い ぞんしやうせんもんそうだん 依存症専門相談 じし の実施	⑥ 月・木・金の げつ もく きん 午前中実施 ごぜんちゆうじつ し	⑥ アルコール、薬物、ギャンブル等の依存問 だい かか とう じしや か ぞく し えんしや たいしやう 題を抱える当事者、家族、支援者を対象と せんもんしんいん い ぞんしやうせんもんそうだん じし し、専門職員による依存症専門相談を実施 じよげん じやうほうていきやう おこな し、助言や情報提供を行います。	
⑦ い ぞんしやうせんもん いりやう 依存症専門医療 き かんおよ い ぞんしやう 機関及び依存症 ちりやうきよてん き かん 治療拠点機関の せつ ち か しやう 設置箇所数	⑦ 2 箇所 か しょ 2 箇所	⑦ 依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機 い ぞんしやうせんもん いりやう き かんおよ い ぞんしやう ちりやうきよてん き 関を設置し、静岡県と連携して人材育成や かん せつ ち しずおかけん れんけい じんざいいくせい 普及啓発を行うとともに、関係機関との連 ぶ きやうけいはつ おこな かんけい き かん れん 携を推進します。	



(2) 地域移行を推進するための支援

【法定サービス等】

事業名称		事業の内容		担当課
施設入所支援		介護が必要な人や、施設への通所が困難な人で、生活介護や自立訓練、就労移行支援のサービスを利用している人に対し、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。		障害者支援推進課 障害福祉企画課
20	活動指標	R 6	R 7	R 8
	①利用者数	①527人	①520人	①513人
	②事業所数（市が独自に設定）	②8箇所	②8箇所	②8箇所
	③定員数（市が独自に設定）	③501人	③501人	③501人
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
- グループホームなどの入所施設以外の選択肢の活用を検討するなどして、特に重度の障がいのある方など、本当にサービスが必要な方が待機することなく施設に入所することが出来るような体制を整備していきます。 - 施設入所者の地域移行を進めていくための取組について、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「地域移行支援部会」において、検討していきます。				3

事業名称		事業の内容		担当課
地域移行支援		障害者支援施設や児童福祉施設の入所者や、精神科病院に入院している人等を対象として、住まいを確保することや、地域での生活に移行するための相談などを行います。		障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課
21	活動指標	R 6	R 7	R 8
	①利用者数	①1名	①1名	①1名
	②うち精神障がい者の数	②1名	②1名	②1名
	③事業所数（市が独自に設定）	③8箇所	③8箇所	③8箇所
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
- 適正なサービス提供ができるよう、引き続きサービス利用の実態把握に努めていくとともに、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「地域移行支援部会」において、必要な取組を検討していきます。 - 再犯防止相談支援事業（市の事業26）等と連携し、犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人の地域生活を支援していく体制を構築していきます。 - 利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。				3



事業名称		事業の内容		担当課
ちいきていやくしえん 地域定着支援		きょたくにおいてたんしんせいじつちよう 居宅において単身で生活している障がいのある人、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がいのある人を対象として、常時の連絡体制を確保することで、障がいの特性に起因して生じる緊急の事態等に対する相談や支援を行います。		しょうがいしゃしえんすいしんか 障害者支援推進課 しょうがいふくしきかくか 障害福祉企画課 せいしんほけんふくしか 精神保健福祉課
活動指標		R 6	R 7	R 8
22	①利用者数	①5名	①5名	①5名
	②うち精神障がい者の数	②1名	②1名	②1名
	③事業所数（市が独自に設定）	③8箇所	③8箇所	③8箇所
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
- 適正なサービス提供ができるよう、引き続きサービス利用の実態把握に努めるとともに、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「地域移行支援部会」において、必要な取組を検討していきます。 - 再犯防止相談支援事業（市の事業26）等と連携し、犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人の地域生活を支援していく体制を構築していきます。 - 利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。				3

事業名称		事業の内容		担当課
じりつせいかつえんじよ 自立生活援助		にゅうしよしせつ 入所施設やグループホームから出て、一人暮らしをする障がいのある人等に対し、居宅を訪問して生活状況などの確認と必要な助言や調整を行います。		しょうがいしゃしえんすいしんか 障害者支援推進課
活動指標		R 6	R 7	R 8
23	①利用者数	①2名	①2名	①2名
	②うち精神障がい者の数	②1名	②1名	②1名
	③事業所数（市が独自に設定）	③1箇所	③1箇所	③1箇所
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。				3、11

【市の事業】

事業名称		事業の内容		担当課
退院後支援事業		措置入院患者等の退院後の地域生活を支援します。		精神保健福祉課
事業目標	R1目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール	
①地域連携協議会の開催	①1回開催	医療機関等と連携し、措置入院者の退院後支援を行うとともに、精神障がい者を地域で支えるための体制整備について、警察・地域の関係機関等と継続的に協議を行います。	3	
②退院後支援計画の作成	②100%			



事業名称		事業の内容	担当課
精神障がい者地域移行支援事業		①精神障がいのある人の地域での生活を支援するため、部会（協議の場）を開催します。 ②部会で抽出された課題解決に向けて活動します。	精神保健福祉課
23	事業目標	R12目標値	SDGs 関連ゴール
	①地域移行支援部会の開催	①2回	3
	②地域移行支援部会ワーキンググループの開催	②12回	

事業名称		事業の内容	担当課
精神科入院者訪問支援事業		医療保護入院者等の権利擁護の確保のために、精神科病院に支援員が訪問し、生活に関する一般的な相談に応じ、本人の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに必要な情報提供を行います。	精神保健福祉課
24	事業目標	R12目標値	SDGs 関連ゴール
	①推進会議の開催	①1回	3
	②実務者会議の開催	②1回	

事業名称		事業の内容	担当課
難病患者等介護家族リフレッシュ事業		医療的ケアの必要な難病患者等を常時介護する家族の負担を軽減するため、医療的ケアを行う訪問看護師を派遣します。	保健所総務課
25	事業目標	R12目標値	SDGs 関連ゴール
	委託事業者数	2事業者	3



事業名称		事業の内容	担当課
再犯防止相談支援事業		犯罪や非行をした者等の社会復帰のため、支援を必要としている人が必要な福祉サービス等につながるよう再犯防止関連施策を総合的に推進します。	福祉総務課
事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
実施	実施	犯罪をした者等の立ち直りを支援するため、満期出所者、起訴猶予者等を対象に行政の窓口等への同行支援、伴走型支援等を実施します。 また、再犯防止に対する市民の理解を深めるため、再犯防止に関する支援者養成講座を静岡シチズンカレッジ こ・こ・にの講座として開催する他、職員に対して研修等を行います。	3

(3) 日常生活を支援するためのサービスの充実

【法定サービス等】

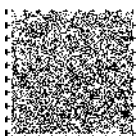
事業名称		事業の内容	担当課
居宅介護		居宅において入浴・排せつ等の介護、掃除・洗濯等の家事、その他生活全般にわたる援助を行います。	障害者支援推進課
活動指標	R 6	R 7	R 8
①利用者数	①1,098人	①1,123人	①1,148人
②累計利用時間数／月	②16,135時間	②15,681時間	②15,227時間
目標達成のための計画期間中の取組			SDGs 関連ゴール
・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。			3

事業名称		事業の内容	担当課
重度訪問介護		重度の障がいのある人で、常時の介護を要する人について、居宅にて入浴・排せつ等の介護や、掃除・洗濯等の家事、その他生活全般にわたる援助や移動中の介護を総合的にを行います。	障害者支援推進課
活動指標	R 6	R 7	R 8
①利用者数	①68人	①70人	①72人
②累計利用時間数／月	②17,201時間	②17,980時間	②18,757時間
目標達成のための計画期間中の取組			SDGs 関連ゴール
・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。			3



事業名称		事業の内容		担当課
生活介護		常に介護が必要な人に対し、施設において入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動、生産活動の機会を提供します。		障害者支援推進課 障害福祉企画課
活動指標		R 6	R 7	R 8
26	①利用者数	①1,802人	①1,891人	①1,980人
	②うち重度障害者支援加算Ⅰ	②204人	②214人	②224人
	③うち重度障害者支援加算Ⅱ	③290人	③305人	③319人
	④累計利用時間数／月	④31,245時間	④31,623時間	④32,001時間
	⑤事業所数（市が独自に設定）	⑤70箇所	⑤72箇所	⑤74箇所
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。				3

事業名称		事業の内容		担当課
自立訓練（機能訓練）		自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能の向上のため、リハビリテーションなどの必要な訓練を行います。		障害者支援推進課 障害福祉企画課
活動指標		R 6	R 7	R 8
27	①利用者数	①48人	①55人	①62人
	②累計利用時間数／月	②541時間	②625時間	②709時間
	③事業所数（市が独自に設定）	③2箇所	③2箇所	③2箇所
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
・公設施設である「静岡市中心身障害者ケアセンター」において、指定管理者と連携しながら、利用率やサービス内容の向上に向けた取組を進めていきます。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。				3



28	事業名称	事業の内容		担当課
	自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における生活能力の向上のために、入浴、排せつ、食事等の必要な訓練を行います。		障害者支援推進課 障害福祉企画課
	活動指標	R 6	R 7	R 8
	①利用者数	①72人	①83人	①94人
	②うち精神障がい者の数	②36人	②41人	②47人
	③累計利用時間数／月	③931時間	③1,096時間	③1,261時間
	④事業所数（市が独自に設定）	④3箇所	④3箇所	④3箇所
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
- 公施設である「静岡市心身障害者ケアセンター」において、指定管理者と連携しながら、利用率やサービス内容の向上に向けた取組を進めていきます。 - サービス提供量の確保に向け、社会福祉施設等整備事業費補助金の活用等により積極的な整備促進を目指します。 - 利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。				3

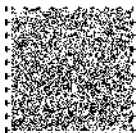
29	事業名称	事業の内容		担当課
	短期入所（福祉型）	普段は自宅等で生活している人が、介護を行う人の疾病等の理由により短期間の施設への入所を必要とするときに、障害者支援施設等で、必要な介護等の支援を行います。		障害者支援推進課 障害福祉企画課
	活動指標	R 6	R 7	R 8
	①利用者数	①274人	①293人	①312人
	②うち重度障害者支援加算	②24人	②26人	②28人
	③累計利用時間数／月	③1,335時間	③1,384時間	③1,433時間
	④事業所数（市が独自に設定）	④60箇所	④71箇所	④82箇所
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
- 障がい児の受入れを可能とする事業所が少ないため、障がい児に対応できる体制整備を進めていきます。 - 地域生活支援ネットワーク事業（まいむ・まいむ）の機能を強化することで、緊急時でも短期入所が利用しやすい体制を構築していきます。 - 短期入所事業所連絡会等を活用し、平時からの短期入所事業所利用促進について検討します。 - 利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。				3



事業名称		事業の内容		担当課
30	短期入所（医療型）	普段は自宅等で生活している人が、介護を行う人の疾病等の理由により短期間の施設への入所を必要とするときに、障害者支援施設（医療法に規定する病院）等で、必要な介護等の支援を行います。		障害者支援推進課 障害福祉企画課
	活動指標	R 6	R 7	R 8
	①利用者数	①31人	①27人	①23人
	②うち重度障害者支援加算	②15人	②13人	②11人
	③累計利用時間数／月	③131時間	③118時間	③105時間
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
・必要な人に支援がいきわたるよう、ニーズの把握に努めていきます。 ・地域生活支援ネットワーク事業（まいむ・まいむ）の機能を強化し、医療的ケア児等コーディネーターと連携することで、緊急時も短期入所が利用しやすい体制を構築していきます。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。				3

事業名称		事業の内容		担当課
31	訪問入浴サービス	身体に障がいのある人で、家庭の入浴設備では入浴が困難な人に、入浴支援を行います。		障害福祉企画課
	活動指標	R 6	R 7	R 8
	登録利用者数（市が独自に設定）	66人	67人	68人
	目標達成のための計画期間中の取組		SDGs 関連ゴール	
・今後も、障がいのある人のニーズへの対応が可能となるように、事業を実施していきます。				3

事業名称		事業の内容		担当課
32	障害支援区分認定等事務	障がいのさまざまな特性やその他の心や身体の状態に応じてその人に必要な支援の度合いを示す「障害支援区分」の認定に係る審査や判定を行います。また、適切に審査や判定が行われるよう、審査会委員に対する研修を行います。		障害者支援推進課 かくくしょうがいしゃしえんか 各区障害者支援課
	活動指標	R 6	R 7	R 8
	①対象者数	①1,664人	①1,517人	①1,092人
	②開催回数	②56回	②48回	②36回
	目標達成のための計画期間中の取組		SDGs 関連ゴール	
・厚生労働省や県が主催する調査員研修の受講に積極的に取り組み、調査員による適正な調査や資料の作成ができる体制づくりを進めていきます。 ・審査会委員については、県主催の審査会委員研修への参加を促し、審議内容の均一性を図ります。				3



事業名称		事業の内容		担当課
視覚障がい者（児）の理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業		視覚障がいへの理解や支援が深まるように、支援者向けの研修会を開催したり、当事者や家族等に対し関係機関と連携した適切な支援を行うことによって視覚障がい者（児）の自立や社会参加に繋がります。		地域リハビリテーション推進センター 障害福祉企画課
33	活動指標	R 6	R 7	R 8
	①支援者向け研修開催（市が独自に設定）	① I 回	① I 回	① I 回
	②視覚障がいリハビリテーション事業満足度（市が独自に設定）	②80%	②80%	②80%
目標達成のための計画期間中の取組				SDGs 関連ゴール
- 研修会を開催し視覚障がいの理解に対する普及・啓発に努め、地域における支援者を育成します。 - 個別支援の実施や関係機関との連携による適切な支援に繋がります。				3、10

【市の事業】

事業名称		事業の内容		担当課
27	ライフサポート事業	既存の通所施設等を活用し、宿泊または日帰りショートステイを実施した事業所に対し補助金を交付します。		障害者支援推進課
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	補助金交付事業所数	5事業所維持	当該事業の概要を引き続きホームページへ公開し、市民や事業者等に幅広く周知を行います。	3

事業名称		事業の内容		担当課
28	補装具の適切かつ継続的な使用に向けた支援	補装具判定機能の充実と、補装具完成時の画像確認による補装具支給後の実態把握を行い、補装具の適切かつ継続的な使用を行うことができるように、支援体制の充実を図ります。		地域リハビリテーション推進センター
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	完成補装具の画像による確認の実施	実施	補装具事業者や医療機関向けに周知を徹底するために、補装具支給ガイドの作成や配布、補装具相談会等を実施していきます。	3



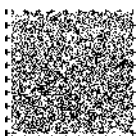
事業名称		事業の内容	担当課
29	ふれあい収集の実施	障がいのある人等の日常生活における負担を軽減するため、戸別に屋内から不燃・粗大ごみの運び出し及び収集を行います。	収集業務課
	事業目標	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
ふれあい収集の実施件数（障がいのある人以外の高齢者を含む）		I, 100件	3

事業名称		事業の内容	担当課
30	ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業	障がいのある人などで、周囲からの配慮を必要としている人が身につける「ヘルプマーク」や、災害時や日常生活の中で困ったときのために必要な情報を記載しておく「ヘルプカード」の配布・普及啓発を行います。	障害福祉企画課
	事業目標	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
①ヘルプマークを知っている人の割合（障がいのある人）		①60%	3、11
②ヘルプマークを知っている人の割合（障がいのない人）		②60%	

（4）経済的な支援の充実

【法定サービス等】

事業名称		事業の内容	担当課
34	日常生活用具助成事業	障がいのある人が円滑な日常生活を営めるように、障がいの種類や程度に応じた日常生活を支援する用具の購入費を助成します。	障害者支援推進課
	活動指標	R 6 R 7 R 8	R 8
	利用件数（市が独自に設定）	9,113件 9,113件	9,113件
	目標達成のための計画期間中の取組	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
申請のあった用具について、適正な助成を実施します。			3



【市の事業】

事業名称		事業の内容	担当課
31	各種手当の給付	精神又は身体に重度の障がいのある人に、手当（障害児福祉手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当、重度心身障害児扶養手当）を支給することにより、生活の向上と福祉の推進を図ります。	障害者支援推進課
	事業目標	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	実施	手当の適正な給付を行います。	3

事業名称		事業の内容	担当課
32	心身障害者扶養共済制度	心身障がいのある人を扶養する保護者が毎月掛金を支払うことで、保護者が亡くなった場合等に、障がいのある人が終身一定の年金を受け取ることができる任意加入の制度を実施します。	障害者支援推進課
	事業目標	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	実施	加入者増加に向けた効果的な周知のほか、扶養共済年金事務を遺漏なく、確実に実施し、適正な給付も行います。	3

事業名称		事業の内容	担当課
33	補装具費助成事業	身体に障がいのある人の失われた機能等を補い、日常生活を過ごしやすくするため、障がいに適した用具の購入、修理又は貸付の費用を助成します。	障害者支援推進課
	事業目標	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	適正な補装具費の助成を実施	補装具費支払事務を遺漏なく、確実に執行し、適正な補装具費助成を実施します。	3

事業名称		事業の内容	担当課
34	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。	障害者支援推進課
	事業目標	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
	実施	効果的に制度の周知を行います。	3



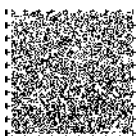
事業名称 じぎょうめいしやう		事業の内容 じぎょう ないやう	担当課 たんどう か
35	重度障害者紙おむつ支給事業 じゅうどしょうがいしやかみ しきゅうじぎょう	紙おむつ券を交付し、障がいのある人等の経済的負担を軽減します。 ○交付枚数：対象1人1年度につき120枚を限度	障害者支援推進課 しょうがいしや しえんすいしん か
	事業目標 じぎょうもくひょう	R12目標値 もくひょうち	SDGs 関連ゴール かんれん
	実施 じっし	①助成対象者から交付申請があった場合に速やかに紙おむつ券を交付します。 ②利用者が使用した紙おむつ券に係る扶助費を遅滞なく支払います。	3

(5) 人材の確保と資質の向上

【法定サービス等】

事業名称 じぎょうめいしやう		事業の内容 じぎょう ないやう		担当課 たんどう か
35	発達障害者家族支援体制整備事業 はったつしょうがいしや かぞく しえんたいせいせいび じぎょう	発達障がい児者への相談や助言を家族等の立場で行う「ペアレントメンター」等の養成や、学校や事業所を訪問して発達障がいのある人を支援する人の資質向上の取組を行うほか、障がい児者やその家族の支援を関係機関と連携して行います。		障害福祉企画課 しょうがいふくし きかくか
	活動指標 かつどうしひょう	R 6	R 7	R 8
	①ペアレントメンター・地域サポーター養成研修実施回数（市が独自に設定） ②学校・事業所等訪問支援箇所数（市が独自に設定）	①6回 ②25箇所	①6回 ②25箇所	①6回 ②25箇所
目標達成のための計画期間中の取組 もくひょうたっせい けいかく きかんちゅう とりくみ		SDGs 関連ゴール かんれん		
・地域の支援者の対応力向上を進め、発達の気になる子や発達障がい児者への支援体制を強化していきます。				3、4

事業名称 じぎょうめいしやう		事業の内容 じぎょう ないやう		担当課 たんどう か
36	重症心身障がい児（者）を支援する人材の確保・養成 じゅうしんしんしんしやう じ しや しえん じんざい かくほ ようせい	看護専門学校や福祉大学の学生、小中学生、一般市民などを対象に、重症心身障がい児（者）とのふれあいや出前講座を行い、障がい児者への理解を深め、障がい児者の目線で支援できる人材を増やします。		障害福祉企画課 しょうがいふくし きかくか
	活動指標 かつどうしひょう	R 6	R 7	R 8
	開催回数（市が独自に設定）	10回	10回	10回
目標達成のための計画期間中の取組 もくひょうたっせい けいかく きかんちゅう とりくみ		SDGs 関連ゴール かんれん		
・委託団体が立ち上げた生活介護事業所での経験やノウハウを生かし、講座内容の更なる充実を図ります。				3



37	事業名称	事業の内容		担当課
	強度行動障がい者支援施設等サポート事業	強度行動障がいのある人を現に受け入れてい る入所及び通所施設において、専門家が実践 による支援へのアドバイスやサポートを実施 することで、地域の支援力を向上し、強度行 動障がい者に対する支援体制を構築します。		障害福祉企画課
	活動指標	R 6	R 7	R 8
	①通所施設派遣回数（市が独自に設定）	①24回	①24回	①24回
	②入所施設派遣回数（市が独自に設定）	②6回	②6回	②6回
	目標達成のための計画期間中の取組			SDGs 関連ゴール
入所及び通所施設におけるさらなる人材育成を進めるため、事例検証会等で事業内容や 成果を市内事業所に周知、共有していきます。				3

【市の事業】

36	事業名称		事業の内容		担当課	
	難病患者等ヘルパー養成事業		難病患者等の多様化するニーズに対応した、適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技術を有するホームヘルパーを養成するため、厚生労働省が定めるカリキュラムを基本とした研修を行います。		保健所総務課	
	事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組		SDGs 関連ゴール	
	研修受講者の内容理解度（研修アンケートによる）	80%	受講者にとってわかりやすく、業務に活かせる内容となるよう、講師選定や研修の実施方法を検討します。		3	

事業名称		事業の内容	担当課
移動支援事業従事者養成研修		知的、精神障がいのある人の社会生活上必要不可欠な外出支援の担い手であるヘルパーを養成する研修を開催します。	障害福祉企画課
事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
実施回数	2回	研修修了生と市内移動支援事業所を繋ぐマッチング会を継続開催し、ヘルパー登録者数の増加を図ります。	3



事業名称		事業の内容	担当課
38	介護職員初任者研修受講就労助成金	質の高い介護人材の確保と介護施設・障害者施設等への定着支援を図るため、「介護職員初任者研修」を修了し、3か月以上、市内の介護施設等に就労した者に研修受講費用の一部を助成します。	障害者支援推進課 (介護保険課)
事業目標	R12目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs 関連ゴール
実施	実施	居宅介護事業所等に対し、助成制度の周知を行います。	3

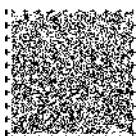
(6) 将来の生活を考えるための支援

【法定サービス等】

事業名称		事業の内容	担当課
さいけい再掲 11	地域生活支援拠点等の機能拡充	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な支援を切れ目なく提供するため、5つの機能（相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場、専門性、地域の体制づくり）を持つネットワークを構築します。	障害福祉企画課

事業名称		事業の内容	担当課
さいけい再掲 12	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築事業	精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健、医療及び福祉関係者等による包括的な支援体制の構築を図ります。	精神保健福祉課

事業名称		事業の内容	担当課
さいけい再掲 15	障害者相談支援事業	障がいのある人が、障がいの種類にかかわらず、持っている能力や適性にあわせて、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、障がいのある人やその関係者からの相談に応じて必要な情報を提供したり、助言をしたりして支援を行います。また、関係機関との連絡調整や、地域連携システム（ネットワーク）を構築するための会議を開催します。	障害福祉企画課



さいけい再掲	事業名称 じぎょうめいしやう	事業の内容 じぎょう ないやう	担当課 たんどう か
5	せいねんこうけんせいど りやう しえん じぎょう 成年後見制度利用支援事業	ちできしやう せいしんしやう にん ちしやうとう 知的障がい、精神障がい、認知症等により、 かね ざいさん かん り にちじやうせいかつ おこな お金や財産の管理や日常生活を行うことが難 しい人が、支援者がいないことなどが理由で せいねんこうけんせいど りやう ばあい しちやう 成年後見制度の利用ができない場合に、市長 もした てきせつ おこな せいど りやう 申立てを適切に行い、制度の利用につなげま す。また、利用につながった後に、利用者に しさん ばあい せいど りやう ひつ 資産がない場合は、制度を利用するために必 やう せいねんこうけんしん ほうしやう じよせい おこな けいぞく 要な成年後見人への報酬の助成を行い、継続 して利用できるよう支援します。	ふくし そうむ か 福祉総務課 しょうがいふくし きかく か 障害福祉企画課 こうれいしやふくし か 高齢者福祉課 せいしん ほけんふくし か 精神保健福祉課
6	せいねんこうけんせいど ほうじんこうけん しえん じぎょう 成年後見制度法人後見支援事業	ほうじんこうけんぎやう む おこな もの ほうじんこうけん しえんいん 法人後見業務を行う者と法人後見支援員とし ての活動希望する市民後見人候補者とのマツ チング等を行い、人材の確保を通じて法人後 見を支援します。	ふくし そうむ か 福祉総務課 しょうがいふくし きかく か 障害福祉企画課 せいしん ほけんふくし か 精神保健福祉課
22	ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	きよたく たんしん せいかつ しやう 居宅において単身で生活している障がいのあ る人や、家庭の状況等により同居している家 族による支援を受けられない障がいのある人 を対象として、常時の連絡体制を確保すること で、障がいの特性に起因して生じる緊急の 事態等に対する相談や支援を行います。	しょうがいしや しえんすいしん か 障害者支援推進課 しょうがいふくし きかく か 障害福祉企画課 せいしん ほけんふくし か 精神保健福祉課
28	じりつくんれん せいかつくんれん 自立訓練（生活訓練）	じりつ にちじやうせいかつ しやかいせいかつ いっ 自立した日常生活や社会生活ができるよう、一 定の期間における生活能力の向上のために、入 浴、排せつ、食事等の必要な訓練を行います。	しょうがいしや しえんすいしん か 障害者支援推進課 しょうがいふくし きかく か 障害福祉企画課



【市の事業】

事業名称	事業の内容	担当課
市民後見人養成研修事業 し みんこうけんになんようせいけんしゅう じぎょう	本人にとって、より身近な立場で、本人の意思を尊重し寄り添う支援を行う市民による後見人を養成するための研修を行います。 ほんにん みぢか たちば ほんにん い し せんちよう よ そ し えん おこな し みん こう けんにん ようせい けんしゅう おこな	福祉総務課 ふくし そうむ か
日常生活自立支援事業 にちじょうせいかつ じりつ し えん じぎょう	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、自分で物事を判断することが難しい人が自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用などの援助を行います。 にん ちしやうこうれいしや ちてきしやう しや せいしんしやう しや じぶん ものごと はんだん じぶん ちいせいかつ おく じりつ ちいせいかつ おく ふくし りよう えんじよ おこな	福祉総務課 ふくし そうむ か
精神障がい者地域移行支援事業 せいしんしやう しや ちいさい こう し えん じぎょう	①精神障がいのある人の地域での生活を支援するため、部会（協議の場）を開催します。 ②部会で抽出された課題解決に向けて活動します。 せいしんしやう ひと ちいさい せいかつ し えん ぶかい きぎょう ば かいさい ぶかい ちゅうしゅつ か だいかいけつ お かつどう	精神保健福祉課 せいしん ほけんふくし か

